

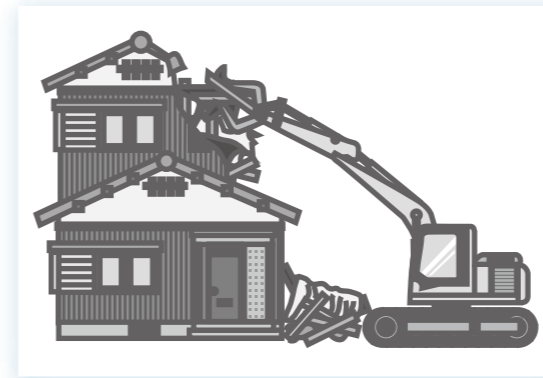
補正額 15億 4,042万円
総額 239億 5,087万円

歳出の主なもの

地震被害家屋等解体業務委託

.....**3億5,424万円**

熊本地震で被災した半壊以上の住家等の解体費用で、財源については国が50%負担、残りも交付税措置の予定です。



震災廃棄物処理委託

.....**1億2,004万円**

熊本地震で発生した廃棄物の処理費用で、財源については国が50%負担、残りも交付税措置の予定です。



廃棄物仮置場(みずき台グラウンド)

経営体育成支援事業補助金

.....**5億4,000万円**

熊本地震被災農業者の畜舎や農業用機械等の現状回復のために要する経費を助成するものです。



熊本地震により被害を受けた鶏舎

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金

.....**1億6,927万円**

熊本地震被災地域において、地域ぐるみで施設の規模拡大や機械の機能向上を目指す畜産農家の施設整備機械や家畜の導入を支援するものです。



乳用牛を飼養している牛舎

条例制定

可決

合志市「平成28年熊本地震」に係る災害被害者に対する市税の減免の特例に関する条例の制定

・今回の熊本地震のみに対応する特別措置。災害被害者に対する市税の減免の特例に関する条例である。

財産の無償譲渡について

可決

譲渡先.....一般社団法人 合志農業活力基金
 譲渡金額.....235万6,844円

・合志市は熊本製粉株式会社、自然電力ファーム株式会社と連携し、太陽光発電事業を行っており、その事業で得た売電収入の5%、および会社が得る出資配当金の一部もしくは全額を合志市の農業の活性化に資する事業に活用することとなっている。この出資配当金については、農業の活性化事業をスムーズに、また効果的・効率的に行うために「一般社団法人合志農業活力基金」を設立し、運用することとしており、今回の無償譲渡は、合志農業活力プロジェクト合同会社において本市が所有する金銭債権（出資配当金）を、一般社団法人合志農業活力基金へ無償譲渡するものである。

議員提出議案

可決

「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」の提出

・わが国の無電柱化は、欧米やアジアの主要都市と比較しても著しく低い。近年災害による電柱の倒壊により災害援助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望が極めて強い。よって国へ法整備を求めるものである。

提出者.....濱口正曉議員ほか5人

可決

「熊本地震により被災した市民に、罹災証明に基づき減免措置を行うための負担と、被災した福祉施設の復旧に対する支援の拡大を求める意見書」の提出

◆減免分の全額を国で負担すること ◆各福祉施設復旧に対する補助率の引き上げ、災害復旧の基準額を引き下げる ◆生活弱者、災害弱者に対する施策の充実を求めること

提出者.....松本龍一議員ほか5人

可決

「熊本地震で被災した学生に対する支援を求める意見書」の提出

・今回の熊本地震で被災した学生に対する支援は、東日本大震災の時と比べると低調である。よって県に対して、国や関係機関に有効な働きかけを求めるものである。

提出者.....坂本武人議員ほか1人